日医認定産業医制度研修会開催一覧

◇産業保健部◇

詳細につきましては主催元（下記「連絡先」欄）へお問い合わせください。
＊今後の状況により開催が延期・中止となる場合がございます。

開催日時	開催場所	主なテーマおよび講師	単位数	連絡先
令和8年2月20日（金） 18：30～20：30	札幌市医師会館 （札幌市） 定員：300名（抽選） 参加費：1,000円 **※札幌市産業医協議会会員は無料** （事前に申し込みが必要です）	・地域（札幌市）、国立感染症研究所、世界保健機関でのCOVID-19を含む対策経験を踏まえた職場での感染症対策 札幌市保健福祉局 医務・保健衛生担当局長 西條　政幸 ※詳細はこちら https://www.sapporo-sanpo.com/sangyoui/ **［申込期間：1月16日（金）～2月6日（金）］**	基礎研修　後期2 生涯研修　専門2	札幌市医師会 （011-611-4181）
令和8年2月26日（木） 18：30～20：30	岩見沢平安閣 （岩見沢市） 定員：50名	・働き方改革と産業保健の現状 －法改正などについて－ 岩見沢労働基準監督署副長　櫨山　拓哉 ・働き方改革後の最近の労働状況と生活状況 北海道産業保健総合支援センター所長　森　満	基礎研修　後期2 生涯研修 更新1・専門1	岩見沢市医師会 （0126-22-5347）
令和8年2月28日（土） 14：00～17：20	ACU札幌 （札幌市） 定員：80名 （事前に申し込みが必要です）	－産業医のための過重労働対策セミナー－ ・過重労働の健康影響 産業医科大学特命講師　竹澤　公子 ・最近の過重労働関係法令の動向 産業医科大学特命講師　増田　将史 ・面接指導と報告書の書き方 産業医科大学特命講師　神原　辰徳 産業医科大学教授・ストレス関連疾患予防センター長　森本　泰夫 ※お申し込みはこちらから https://www.uoeh-u.ac.jp/facilities/stress.html **［申込期間：1月19日（月）9:00～2月13日（金）12:00・定員になり次第締切］**	生涯研修 更新1・実地1・専門1	産業医科大学 ストレス関連疾患 予防センター （093-691-7403）
令和8年3月3日（火） 18：30～21：30	小樽市保健所講堂 （小樽市） 定員：80名	・DVD研修 ・労働衛生分野における最近の法令改正等について 小樽労働基準監督署長　金曽　恵一 ・産業医の役割 －事業所とのかかわりについて－ アンビシャス総合法律事務所弁護士・特定社会保険労務士 澤井　利之 **［申込期限：2月24日（火）・定員になり次第締切］**	基礎研修 実地1・後期2 生涯研修 更新1・実地1・専門1	小樽市医師会 （0134-22-4112）
令和8年3月6日（金） 14：00～16：30	北海道自治労会館 （札幌市） 定員：50名 （事前に申し込みが必要です）	・2026年法改正に備える！治療と仕事の両立支援 －メンタルヘルス不調の事例をもとに考える－ さっぽろ産業医オフィス・アシスト代表 小林　幸太 アンビシャス総合法律事務所弁護士・特定社会保険労務士 澤井　利之 ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 専門2.5	北海道産業保健 総合支援センター （011-242-7701） 申し込みはHPにて
令和8年3月14日（土） 13：45～17：00	北海道自治労会館 （札幌市） 定員：150名 受講料：2,000円 **※日本産業衛生学会会員は無料** （事前に申し込みが必要です）	【日本産業衛生学会北海道地方会】 －第28回産業保健研修会－ ・産業保健に関する施策や労働関係法令の最新情報について 北海道労働局労働基準部健康課長　吉田　佳孝 ・高年齢労働者の作業管理と作業環境管理 産業医科大学産業生態科学研究所　大神　明 ※お申し込みはこちらから https://sites.google.com/view/jsohhokkaido/home	生涯研修 更新1.5・専門1.5	日本産業衛生学会 北海道地方会事務局 jsohhokkaido-office@umin.ac.jp ※申し込みはHPからのみとなっております。

＊開催日が**太字**のものは、本号より新たに掲載されたものです。

注１：新規認定のためには、基礎研修50単位以上（前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上の合計　50単位以上）の修得が必要です（前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルス対策1単位・健康保持増進1単位・作業環境管理2単位・作業管理2単位・有害業務管理2単位・産業医活動の実際2単位のそれぞれの単位修得が必須）。

注２：更新認定のためには、認定取得後の5年間に生涯研修20単位以上（更新研修、実地研修、専門研修各1単位以上の合計20単位以上）の修得が必要です。